

令和5・6年度調布市青少年健全育成方針

次代を担う青少年が家庭や地域のぬくもりと恵まれた自然の中で、安全かつ快適にのびのびと遊び、学び、夢と希望をもち、いきいきと育つまちをつくることは、全ての市民の願いです。その実現に向けて制定した「調布市子ども条例」の精神のもと、令和5・6年度における調布市青少年健全育成方針を以下のとおり定めます。

近年、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しています。令和4年4月には成年年齢が18歳に引き下げられるなど、社会的にも大きな変化がありました。また、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を始めとする機器・サービスの浸透により、青少年のインターネット利用環境は大きく変化しています。

そのような中、SNS等に起因する子どもの犯罪被害など、インターネットを介した様々な問題も懸念されています。

SNS等に起因する子どもの犯罪被害としては、裸の画像を送信させられる「自画撮り被害¹」等の被害児童数が高い水準で推移するなど、依然として深刻な状況にあります。

また、SNS等における誹謗中傷の書き込みなど、「インターネット上のいじめ」についても問題視されるとともに、インターネット等の普及により、比較的容易に違法・有害情報に接触することが可能となったことから、大麻、覚せい剤、危険ドラッグ²等の入手及び乱用が懸念されています。特に近年では、青少年による大麻の乱用が拡大しており、薬物の危険性や有害性に関する正しい知識の普及を推進する必要があります。

あわせて、従来からの課題であるいじめ、差別、自殺、不登校、ひきこもりなどに加え、近年では、地域社会の人間関係の希薄化などから、青少年の社会参加の機会が減少しており、青少年の規範意識の低下やマナーの悪さなども指摘されているほか、家族の介護や看病等を担うことで青少年に過剰な負担がかかるヤングケアラー³などの新たな問題も生じています。

こうした様々な問題に加え、新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会経済活動の制約などから、青少年の間で閉塞感や孤立感が広がり、青少年の健やかな成長に様々な影響を与えているほか、親子ともに自宅で過ごす時間が増えたことから、親のストレスの矛先が子どもに向くことにより児童虐待の件数が増加するなどの問題も生じています。

¹ 自画撮り被害…だまされたり、脅されたりして、自分の裸の画像等を撮影させられたうえ、メールやSNS等で送信させられる被害のこと。

² 危険ドラッグ…規制薬物（覚せい剤、大麻、麻薬、向精神薬、あへん、けしがら、指定薬物など）に化学構造を似せて作られ、これらと同様の薬理作用をする物品のこと。

³ ヤングケアラー…本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係に影響が出てしまうことがある。

これらの多様かつ複合的な問題の解決に向けては、行政だけではなく、関連する諸団体等が連携・協力し対策を推進するとともに、青少年を孤立させず、地域全体で支えていく社会を築くことが重要となります。

青少年が健康で心豊かに成長し、次代の担い手として活躍できるよう、次のとおり重点目標を設定し、家庭、学校、地域及び行政が連携・協力して、青少年の健全育成のための諸施策を推進していきます。

重点目標

1 家庭・学校・地域・行政の連携による青少年への支援

青少年にとって、家庭は基本的な生活習慣や社会規範を身に付けるために最も大きな役割を担っています。また、学校では集団生活を通じて青少年の社会性や創造力等を養うほか、地域においては、周囲の大人の見守り等により、青少年が健やかに育つ環境づくりに努めることが重要となります。一方で、行政は、青少年を取り巻く状況を的確に把握し、青少年の健全育成に係る総合的な調整を図り、有効な施策を遂行する役割を担っています。

青少年が健康で心豊かに成長できるよう、これらの役割を担う家庭・学校・地域・行政が連携を図りながら、青少年への積極的な支援を行います。

【推進事項】

- ・ しつけ等家庭教育の充実
- ・ 子育てへの支援
- ・ 家族内コミュニケーションの増進
- ・ 食育の推進
- ・ 児童虐待防止のための連携強化
- ・ 教育相談，スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー等相談機能の充実
- ・ いじめの未然防止及び早期発見の取組の強化
- ・ あいさつ運動の推進
- ・ 困難を抱える子ども・若者への支援

2 青少年の社会参加活動の推進

青少年は、文化、スポーツ、レクリエーション、ボランティアなどの様々な活動に参加することで、個性を伸ばし、人間性を豊かにするとともに、地域社会の一員であることを自覚することができます。

こうした様々な体験活動を通じて、青少年が互いを尊重し、次代の担い手として活躍できるよう、青少年の社会参加活動を推進します。

【推進事項】

- ・オリンピック・パラリンピックを契機とした多様性を認め合える活動の推進
- ・文化・スポーツ・レクリエーション活動への支援
- ・様々な体験活動の充実
- ・ボランティア活動推進のための機会提供
- ・青少年の居場所の充実

3 健全な環境づくりと非行防止活動の推進

青少年を取り巻くインターネット利用環境が大きく変化する中で、「自撮り被害」を含む児童ポルノ事犯や振り込め詐欺における「受け子¹」、青少年を犯罪に加担させる「闇バイト²」の募集や違法薬物の販売など、SNS等を通じて青少年がトラブルに巻き込まれる事案が増加しています。

青少年を有害な環境から守るために、フィルタリング³やペアレンタルコントロール⁴の活用など、インターネットを利用するうえで有効な機能について周知するとともに、薬物の危険性について啓発するなど、積極的な広報活動を行うほか、地域における見守りを強化し、健全な環境づくりと非行防止活動を推進します。

【推進事項】

- ・インターネット上の有害環境のほか、不健全な電子メディアや図書類等から青少年を守る対策の強化
- ・青少年の性被害撲滅への啓発の強化
- ・健全な地域環境づくりの推進
- ・安全な地域づくりの推進
- ・薬物乱用や非行を防止する教育及びその啓発活動の強化

¹ 受け子…オレオレ詐欺などの特殊詐欺事件において、お金を騙し取る相手から現金を直接受け取ったり、宅配便などで送られてきた現金の入った荷物を受け取る役目をする者のこと。

² 闇バイト…SNS等で高額な報酬をうたって、犯罪へと誘うときに使われることば。

³ フィルタリング…子どもに閲覧させたくない情報（アダルト、暴力、出会い系など）を表示させない機能のことをいう。子どもがブラウザで情報を検索しても年齢にふさわしくないコンテンツの場合は表示されないようにすることができる。

⁴ ペアレンタルコントロール…子どもが安全にインターネットやスマートフォン、ゲーム機等を利用できるように保護者が様々な機能の制限をかけることをいう。Web閲覧やアプリのダウンロード、使用時間を制限することなどを指す。フィルタリングはペアレンタルコントロール機能のうちの1つである。